

With Score 利用規約

第1章 総則

第1条（目的）

本規約は、Uzume Music合同会社（以下「当社」といいます。）が提供する楽譜浄書・出版支援サービス「With Score」（以下「本サービス」といいます。）に関し、当社とクリエイター（以下に定義）との間における契約関係ならびに本サービスの利用条件を定めることを目的とします。

第2条（定義）

本規約において用いる用語は、次の各号に定める意味を有するものとします。

- (1) 「クリエイター」とは、当社と個別の契約（以下「出版契約」）を締結し、楽譜の提供および販売を委託する者をいいます。
- (2) 「本サービス」とは、当社が提供する楽譜の浄書、編集、出版、販売、印刷、プロモーション等の一連の支援サービスをいいます。
- (3) 「出版契約」とは、当社とクリエイターとの間で締結される、特定の楽譜作品に関する出版および販売の業務委託契約をいいます。

第2章 契約の成立と販売許諾

第3条（契約の成立）

本サービスの利用は、当社とクリエイターとの間で出版契約を締結した時点で成立します。当社は、出版契約に基づき、楽譜の浄書・編集・販売等の業務を遂行します。

第4条（著作権および販売の許諾）

楽譜に関する著作権および著作隣接権は、クリエイターまたは原著作権者に帰属します。

クリエイターは、当社に対し、本サービスを通じた当該楽譜の出版・販売・頒布に必要な範囲で、地域・期間に制限のない非独占的な利用権（出版権・頒布権を含む）を無償で許諾します。

当社は、許諾に基づき、当該楽譜について、複製、公衆送信、翻案、頒布、表示、販売促進その他必要な利用を行うことができます。

クリエイターは、当社および購入ユーザーによる前項の利用に対して、著作人格権を行使しないことに同意します。

当社は、必要に応じて当該楽譜の記譜法、体裁、校正、プロモーション上の文言等に編集・修正を加えることができます。

楽譜が原曲の編曲を含む場合、クリエイターは、当該楽曲の著作権者から編曲の許諾を得なければなりません。当該許諾はクリエイター自身が直接取得するものとします。

当社は、前項の許諾がクリエイターにより適切に取得されたことを前提として、浄書・出版・販売を行います。

クリエイターが虚偽の申告を行ったことにより、著作者またはその他第三者から請求・訴訟等があった場合、当社は一切責任を負いません。当該楽譜は速やかに販売停止・削除され、当社が損害を被った場合、クリエイターはその一切を賠償するものとします。

第3章 販売と報酬

第5条（販売方法）

当社は、販売形態（PDF販売、紙媒体での出版等）、販売価格、流通チャネル（自社サイト、取次、委託販売等）について、当社の裁量により決定します。必要に応じてクリエイターと協議することがあります。

第6条（報酬および手数料）

楽譜販売による売上から、出版契約にて定められた手数料を控除した額を、クリエイターの報酬とします。

報酬の支払い方法、時期等は出版契約により個別に定めます。

第4章 禁止事項と責任

第7条（禁止事項）

クリエイターは、以下に該当する楽譜または情報を提供してはなりません：

- (1) 他者の著作権、著作隣接権、著作人格権等を侵害するもの
- (2) 虚偽または誤認を招く情報
- (3) 法令または公序良俗に反する内容
- (4) 当社のサービス運営に支障をきたす内容

第8条（責任と補償）

クリエイターが本規約に違反し、または当社に損害を与えた場合、当社はクリエイターに対して損害賠償を請求できるものとします。

第5章 雑則

第9条（規約の変更）

当社は、必要に応じて本規約の内容を変更することができます。重要な変更については、事前にクリエイターに通知します。

第10条（準拠法および合意管轄）

本規約は日本法に準拠し、本サービスに関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【2025年5月30日 制定】